



朝の漁港

2018
(平成30年)

No.163

4

目次

平成30年度当初予算 ……P2~3
 平成30年度施政方針 ……P4~5
 高齢者の運転免許自主返納を支援 ……P6
 幼児教育室の設置ほか ……P7
 認知症初期集中支援チーム ……P8
 まちのホットニュース ……P9

くらしの情報 ……P10~13
 ふれ愛センターだより ……P14~15
 としょかん通信 ……P16
 お知らせいろいろ ……P17
 くらしの情報カレンダー ……P18~19

平成30年度当初予算

平成30年度の当初予算が3月定例議会で可決されました。
 一般会計は、86億6,900万円(前年度に比べ1億8,200万円減)となっています。
 昨年度に引き続き、第2次みなべ町長期総合計画によるまちづくりに取り組み、「海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち」を実現するための施策を展開していきます。

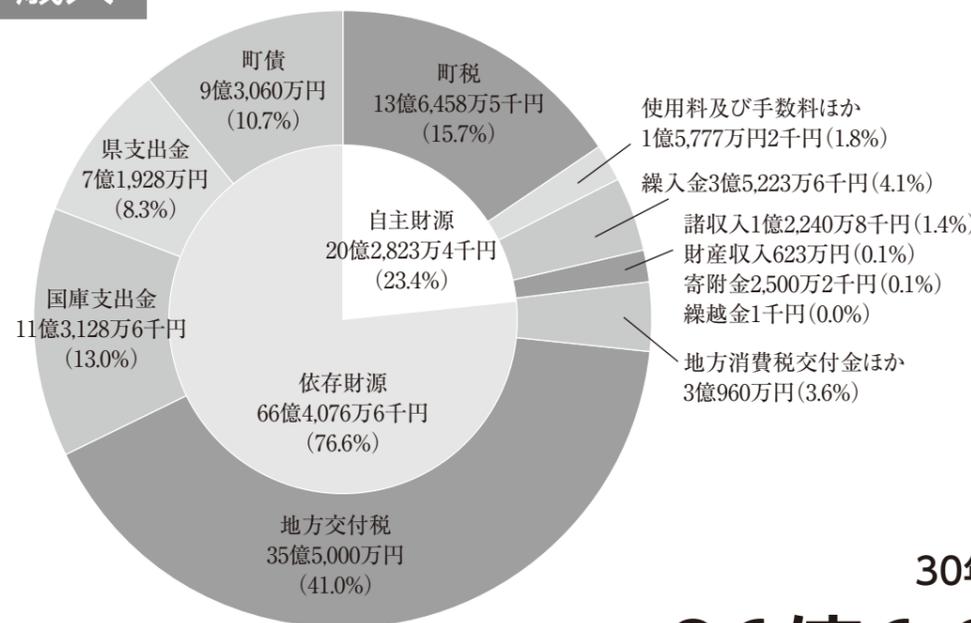
歳入

町税については、町民税、軽自動車税の増額を見込むものの、固定資産税の減額が見込まれることから、全体では、前年度とほぼ同額で歳入全体の15.7%となっています。

また、大型公共事業の実施(防災拠点整備など)により、財源に不足が生じることから、町債などで財源を確保することとしています。このため町債は、前年度より3,330万円(3.7%)増となっています。

歳入のうち自主財源は20億2,823万4千円と歳入全体の23.4%であり、歳入の大半は地方交付税などの依存財源が占めており、依然として厳しい財政状況となっています。

歳入



30年度一般会計予算は

86億6,900万円

平成30年度に実施する主な事業 (単位:千円)

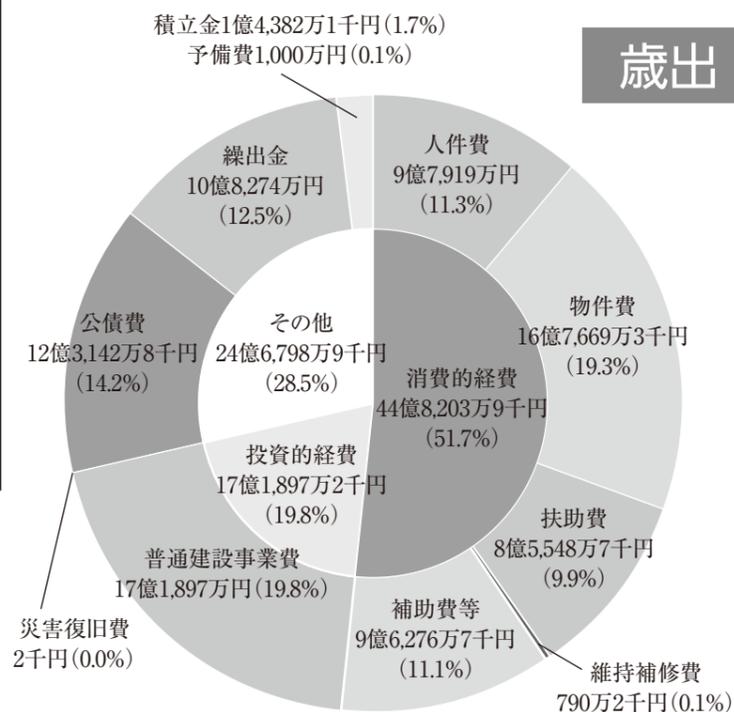
社会資本整備総合交付金事業 (町道高野沼川線・町道名之内線ほか)	736,233
町道新設改良事業 (町道川久保線ほか)	79,400
空き家解体処理費補助金	6,000
防災施設整備事業 (町道小山田大塚線(外)整備事業ほか)	299,204
高城地区トイレ設置整備事業	16,500
防犯カメラ整備事業	3,000
農業基盤整備促進事業	70,000
坂ヶ谷道路整備事業	83,500
水産物供給基盤機能保全事業	78,000
紀州材で建てる住宅支援事業補助金	2,400
みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会負担金	10,182
教育旅行誘致事業補助金	6,000
第3子以降子育て応援 (学校給食費助成) 事業補助金	7,824
ふるさと応援奨学金	1,800
公共下水道管路等整備事業	131,252
簡易水道再編推進事業	123,000

歳出

消費的経費(人件費、扶助費、物件費、補助費等など)については、物件費の増などで、前年度より35,355万9千円(0.8%)増となっています。

投資的経費のうち普通建設事業費については、光通信網整備事業が終了したことなどにより、前年度より、1645万円(0.9%)減となっています。その他経費については、公債費は、町債残高の減少にともない1億7,856万1千円(6.7%)の減となっています。

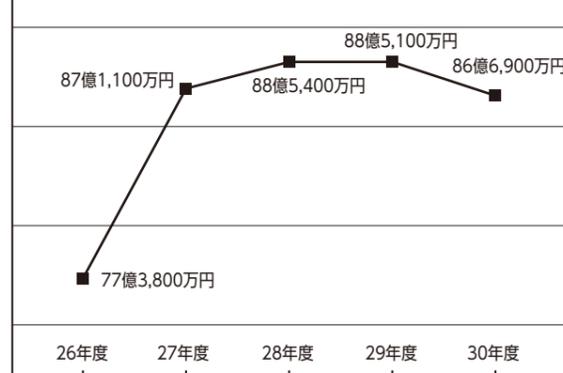
歳出



会計別当初予算状況 (単位:千円)

会計名	30年度	29年度	増減額
一般会計	8,669,000	8,851,000	△ 182,000
国民健康保険特別会計	1,908,246	2,470,940	△ 562,694
後期高齢者医療特別会計	296,861	285,957	10,904
介護保険特別会計	1,707,745	1,638,427	69,318
農業集落排水事業特別会計	238,666	268,751	△ 30,085
公共下水道事業特別会計	477,377	477,717	△ 340
簡易水道事業特別会計	234,569	248,776	△ 14,207
水道事業会計 (事業費用+資本的支出)	266,243	386,955	△ 120,712
合計	13,798,707	14,628,523	△ 829,816

一般会計の当初予算額の推移



◎語句の説明

【歳出】

- 消費的経費=支出効果が単年度又は短期間に終わり、後年度に形を残さない経費
 扶助費=児童、高齢者、障がい者の方などの福祉向上のための費用
 物件費=公共施設の光熱水費や消耗品、委託料などの費用
 補助費等=団体等への活動助成金や他市町と共同で運営する組合への負担金などの費用
- 投資的経費=将来に残る施設等を整備する費用など支出効果が長期にわたる経費
 普通建設事業費=道路や建物などの建設事業に係る費用
- その他の経費
 公債費=町が借り入れたお金を返済するための費用
 繰出金=一般会計から特別会計などへ繰り出す費用

【歳入】

- 自主財源=町が自主的に収入することができる財源
 町税=町民税、固定資産税や軽自動車税など
 使用料及び手数料ほか=施設の使用や戸籍の手数料など、特定のサービスに対して負担してもらうお金
 繰入金=基金を取り崩すなど一般会計へ繰り入れるお金
 繰越金=前年度から繰り越したお金
 諸収入ほか=ほかの収入科目に含まれない収入など
- 依存財源=国や県から交付されるお金や借入金
 地方交付税=全ての市町村が一定行政サービスを提供できるよう、国から交付されるお金
 国庫支出金・県支出金=町が行う事業に対して、国や県から交付されるお金
 町債=建設事業などの事業費用のため借入するお金

お知らせいろいろ

介護保険の手続きは「みなべ町保健福祉センター(ふれ愛センター)」へ

平成29年4月に健康長寿課を設置し、保健福祉センターと役場庁舎内の介護保険係の2ヶ所で業務を行っていましたが、平成30年4月から保健福祉センター1ヶ所で業務を行うこととなりました。

介護保険に関する相談・手続き・お問い合わせは、保健福祉センター(東本庄100番地)までお願いします。

お問い合わせ先 健康長寿課 保健福祉センター(ふれ愛センター) Tel.74-3337

被害者支援無料相談について

紀の国被害者支援センターでは、弁護士・臨床心理士・センター相談員による被害者支援無料相談を下記により実施します。遠慮なくご相談ください。

- 日時 5月12日(土) 相談時間 10時~16時
電話相談 0739-81-3050(当日のみ)
- 面接相談 できるだけ事前にご予約ください。
- 場所 田辺市民総合センター(田辺市高雄1丁目23番1号)
- 対象者 犯罪や交通事故などに遭われた方やそのご家族(相談は無料。秘密は厳守されます。)

お問い合わせ先 公益社団法人 紀の国被害者支援センター(Tel.073-427-1000)

自衛官の募集案内(幹部候補生・一般曹候補生)

募集種目	資格	受付期間	試験期日
幹部候補生	大卒程度 22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含) 修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)	3月1日 5月1日 (締切日必着)	1次 5月12・13日 2次 6月12日~15日 海・空飛行要員のみ 3次 (海)7月9日~13日 (空)7月14日~8月2日
	院卒者 20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)		1次 5月12日 2次 6月12日~15日
一般曹候補生	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者 (薬剤科は20歳以上28歳未満の者)		1次 5月26日 2次 6月27日~7月2日
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者		

お問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所(Tel.0738-23-0020)

春の全国交通安全運動 4月6日(金)~15日(日)

4月10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

《運動の重点》

- ★子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ★自転車の安全利用の推進
- ★全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ★飲酒運転の根絶



『ぶつかるよ ながら運転 じこのもと』平成29年度交通安全年間スローガン作品

ポップ大賞展

高校生のセンスあふれる作品と、各校それぞれ趣向をこらした素晴らしい図書館通信に、皆さん感心して見入っていました。



講座 はじめての野菜作り

南部高校の小山良広先生を講師に迎え、講座を行いました。大変好評につき、会場の関係でご参加をお断りした方々には、ご迷惑をおかけいたしました。お詫び申し上げます。



梅の里カメラクラブ写真展

趣のある景色や、瞬間をとらえた美しい写真を17点展示していただきました。来館者からも、素晴らしいという声をたくさんいただきました。



新着図書

このほかの新着図書は、図書館ホームページからご覧いただけます。

今月のオススメ



『口ひげが世界をすくう?!』

ザラ・ミヒヤエラ・オルロフスキー作(岩波書店)

おばあちゃんを亡くし、落ち込んでいたおじいちゃん。ある日、突然「世界ひげ大会」に出ると言い出しました。おじいちゃんを心配していた孫のヨーヨーはうれしくなって、二人で優勝を目指すことにします。

大好きな人の死を乗り越えようと前を向くおじいちゃん、支えるヨーヨー。二人の愛と優しさがいっぱいのチャーミングなおはなしです。

そのほかこちらも.....



マラのまほうのえんぴつ
イラストレーション
キアラスケット 絵作
(ポプラ社)



名医の身心とほろほろ
上月正博 著
(岩波書店)



夕暮れもとほけて
見れば朝まだき
ノボロさん自伝
高見のつぼ 著
(岩波書店)

としようかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

4月のゆめよみ館テーマ展示

1階 「今年の本屋大賞は?!」

「本屋大賞」は、全国の書店員さんたちの投票で決まる賞で、ノミネート作品は毎回注目を集めます。今年の大賞の発表は10月10日! 今年ノミネート作品と、過去の大賞・ノミネート作品を集めました。

2階 「はじまりの季節」

入学式、新たな出会い、気持ちを改めての再スタート...四月は、多くの人にとって始まりの季節です。二階では、いろんな「はじまり」が描かれた本を集めました。

ゆめよみ館・4月のカレンダー

- ゆめよみ館は祝日も開館しています
- 2日(月) 休館
- 7日(土) わくわくタイム(10:30~)
おはなし会(14:00~)
- 9日(月) 休館
- 12日(木) ちいさいひとのための
おはなし会(0~3歳)
(10:30~)
- 14日(土) おはなし会(14:00~)
- 16日(月) 休館
- 21日(土) おはなし会(14:00~)
- 23日(月) 休館
- 26日(木) ちいさいひとのための
おはなし会(0~3歳)
(10:30~)
- 28日(土) ビデオ上映会(10:30~)
おはなし会(14:00~)
- 5月1日(火) 休館
- 2日(水) 休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会
4月14日(土)午前10時30分から

相談

無料
秘密厳守

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。
また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前や詳しいことは、住民福祉課(Tel.72-2161)へ。

■4月の人権・行政・登記相談

- 10日(火)13:30~15:30
◇役場(芝)で
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談委員)
- ◆登記相談(和歌山地方法務局田辺支局員)

■4月の消費生活巡回相談窓口

- 5日(木)・19日(木)13:00~16:00
◇役場(芝)で
- ◆消費生活相談(日高地域消費生活相談員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課(Tel.74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- 片町 はあと館で

■4月の県による巡回職業相談

- 13日(金)13:00~15:00
- 南部公民館(片町)で相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(Tel.0738-24-2946)へ。

■4月の田辺年金事務所年金相談

- 14日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel.24-0435)へ。

ねんきんダイヤル
0570-05-1165

- IP電話・PHSからは
Tel.03-6700-1165へ
- 月~金曜日 午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
- 第2土曜日 午前9:30~午後4:00

くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
4月は ◆未成年者飲酒防止強調月間 ◆みどりの月間(15日~5月14日) ◆緑の募金(~5月31日) ◆春の全国交通安全運動(6日~15日)		
2 ■ひかり保、始業式	3 ■清川保・高城保・上南部こども園・南部保・愛之園保・ひかり保、入園式	4 ■狂犬病予防集合注射(堺区民センター前~芝崎会館前~中川進物店様前~筋会館前)
9 ■南部幼、入園式 ■白梅幼・各小・中学校、始業式 ■各小(南部小を除く)・中学校、入学式 ■狂犬病予防集合注射(旧受領集出荷場~辺川会館前~西本庄区民会館前~東本庄幼児公園駐車場~ふれ愛センター前~晩稲グラウンド専用駐車場~熊岡会場前)	10 ■白梅幼、入園式 ■南部小、入学式 ■狂犬病予防集合注射(役場駐車場) ■人権・行政・登記相談(13:30~役場)	11 ■南部幼年長児、浜遊び ■愛之園保、はじめまして会
16 ■清川地区招魂祭(13:30~清川天寶神社)	17 ■愛之園保、避難訓練 ■高城地区招魂祭(13:30~高城天寶神社)	18 ■清川保・南部保、絵本の読み聞かせ ■愛之園保、eco孫館(おじいちゃんおばあちゃんと浜辺の掃除) ■清川小、交通安全教室 ■岩代小3年、自転車教室 ■1歳6か月児健診(12:45~ふれ愛センター)
23 ■南部中、避難訓練 ■南部長寿大学(14:00~南部公民館)	24 ■南部中、交通安全教室 ■4・10か月児健診(12:45~ふれ愛センター) ■生活お困り相談(13:30~、役場) ■県こうのとり相談(田辺保健所)(14:30~16:30)	25 ■高城中、交通安全教室 ■南部地区招魂祭(10:30~鹿島神社)
農業資金相談会 日時 4月25日(水) 13:00~16:00 場所 役場1階会議室 ※事前申込みが必要 【4月20日(金)まで】		

カレンダー4

卯月 (うづき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
			1 ■岩代地区招魂祭(10:30~岩代小)
5 ■狂犬病予防集合注射(山内会場前~岩代駅前~南道会館前~はあと館前) ■消費生活巡回相談窓口(13:00~、役場1階会議室)	6 ■狂犬病予防集合注射(熊瀬川旧集出荷場~滝会場前~高城公民館前~東神野川会場前~大野洋海様宅前~清川公民館前~名之内会場前)	7	8
12	13 ■県による巡回職業相談(13:00~南部公民館)	14 ■愛之園保、親子はじめまして会 ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)	15 ■上南部地区招魂祭(13:30~須賀神社)
19 ■南部幼年中児、浜遊び ■清川小、きしゅう君の家訪問 ■健康相談(13:30~15:00・Aコープみなべ) ■消費生活巡回相談窓口(13:00~、役場1階会議室)	20 ■清川保・南部保、避難訓練 ■南部幼年長児、梅工場見学	毎週土曜日、田辺広域休日 急患診療所(TEL.26-4909) が土曜日夜間・小児救急 診療を行っています。 (18:00~21:30)	
26 ■高城保・上南部こども園・愛之園保・ひかり保、避難訓練 ■南部幼年少児、散歩 ■マタニティ&ベビーサロン(13:30~ふれ愛センター) ■献血(9:00~10:30 紀州農協アグリセンターみなべ様前、12:00~13:30 ミナベ化工様前、14:30~16:30 Aコープみなべ店様前駐車場)	27 ■清川小・南部小、遠足	28	29 昭和の日
		子ども救急相談ダイヤル *毎日、夜7時~11時* 携帯電話 プッシュ回線 #8000 ※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000	
		30 振替休日	

平成30年度施政方針(概要)

みなべ町長 小谷芳正



町民の皆様は安心して暮らしていただける町づくりのために、町民目線に立った施策の展開を図ってまいりますので、町民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

便利・安心・安全なまちづくり

防災対策

南海トラフでの巨大地震に備え、「みなべ町地域防災計画」に沿って、津波避難困難地域における津波避難センターが竣工し、町内での津波避難困難地域は解消されました。また、津波避難者が集中する高台に防災広場の整備を行うために、まずは進入路の整備から始めてまいります。

そこで、防災推進体制の強化を図るため、総務課内に防災企画室を設置して、現在取り組んでいます東吉田小山田周辺の防災拠点整備の推進を強化していきます。また、南部小学校、南部中学校からの避難先である埴田、医王寺へは避難路が狭いことから新たな避難道路整備についても本年度からこの部署で取り組みを行うまいります。

それから、ソフト面につきましては、要配慮者や避難行動要支援者等の把握に努め、避難支援体制の整備に努め、「みなべ町からは二人の犠牲者も出さない」覚悟で努めてまいります。

子育て支援

現在みなべ町では、保育所は児童福祉として住民福祉課で担当をしております。また、幼稚園は教育委員会、小学生の放課後の保育である児童保育所は児童福祉の施策ですが、学校の施設を使用していることもあつて教育委員会で担当をしております。また、保育所より前、妊娠から

子育て期を切れ目なく支援する子育て世代包括支援センター事業は健康長寿課の所管です。このように子育て支援は保健福祉、児童福祉、教育の分野で広く関わっていますが、今後、南部保育所、南部幼稚園、愛之園保育園の3園の高台移転の取り組みなど、大きな課題もあります。

そこで、一部担当部署を再編し、新年度は子どもたちの育ちを一貫して見守り、学校教育へつなげていくために、就学前の教育・保育を一括して担う、幼児教育室を設置し、子育て支援体制を強化し推進してまいりますと考えてございます。

環境から築く安全・安心なまちづくり

地球温暖化防止のために焼却施設を広域化し、煙突を減らす方向で田辺広域として事業を進めており、協定により、平成26年4月より4年間、すさみ町さんのご理解・ご協力を賜り焼却していただいております。深く感謝を申し上げます。

廃棄物対策

なお、平成30年度以降につきましては、田辺市さんのご協力により、焼却をさせていただけることとなっております。メ館の利用促進を図りたいと考えております。

観光は地域のあらゆる産業に波及効果をもたらさるる産業であり、雇用機会の創出も期待されますので、一人でも多くのリピーターを増やせるよう農業・漁業・林業・観光協会と連携して着地型・体験型観光を目指してまいりますと考えています。

人にやさしい交通システムづくり

国道424号については、清川工区が完成しましたが、残る切目辻トンネルについて、一日も早い完成を目指していただけるよう関係機関に働きかけをしております。

なお、共和地内の歩道につきましては、格的に事業実施が始まります。地元促進協議会と一体となって、一日も早く生命の道の完成に向け努めてまいります。

町道

主な新規路線としては、西本庄の川久保線、山内のみなべ新橋線を改良し、また、社会資本整備総合交付金事業を活用し、高野沼川線の高城トンネルを始め、東神野川線、浜線、名之内線の拡幅を行い、事故防

ります。今後もゴミの分別・減量化に対して、住民の皆様や関係各位のご協力をいただきたいと思っております。

生活排水対策

生活排水につきましては、農業集落排水施設の公共下水道への接続については南部平野部の5地区がすべて完了いたしました。

こうしたことにより、平野部の農集区域内の工場排水の受け入れが可能となり、公共水域全体の水質向上が図られることになると思います。

水道事業

水道事業につきましては、簡易水道を廃止して上水道に統合するよう国の方針が打ち出されていますので、平成31年度中に工事を完了し、平成32年度を目処に一本化をすべく準備をさせていただきます。

今後、残された期間で補助事業としての簡易水道事業を集中的に行い、公営企業会計への一本化に向けて整備を行ってまいりたいと考えております。

6次産業の振興・交流産業の振興

うめ産業 昨年度から研究していた梅の機

止に努め、安全対策を図ってまいりますと考えています。

高齢者の免許の自主返納への支援

新たに運転免許証を自主返納される高齢者の方々への支援策としてコミュニティバス共通乗車券や商品券の配布を行ってまいりたいと考えています。

心豊かにかに学ぶまちづくり

前年度に引き続き、学力向上や指導方法改善工夫等の充実のための非常勤講師や、特別支援学級等に対応するための支援員の配置を行うとともに、本年度も指導主事2名体制とし、児童・生徒の学力や体力の向上はもちろん、こども園、保育所、幼稚園から小学校中学校への連携や、不登校等の諸課題への対応など、学習指導・生徒指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

施設面につきましては、中学校に引き続き、小学校への空調設置の準備を進めてまいりましたが、今回、国の補正予算で採択され、小学校5校全校において、新年度着工の運びとなっております。

能性について一定の成果が得られ、本年夏頃に報告会を開催する予定となっております。

また、今年度から新たに美容と健康面における機能性の調査研究を始めることにし、今後は、これら前面に出し、健康食品としての梅の効能をPRしていくとともに、美容面からも若年層にも関心を持っていただけるようPRを行い、流通・販売の拡大を図ってまいりたいと考えています。

また、世界農業遺産関係では、8月にみなべ町で東アジア農業遺産学会が開催されます。中国、韓国、国内認定地域などから約300名の方が来られます。ここでも「みなべ・田辺の梅システム」をしっかりとPRしてまいります。

山産業

森林の持つ水源かん養・国土保全・自然環境など公益的機能の維持・保全に努めるとともに、特に防災面から撤出間伐を進めるため、間伐材の利用等について森林組合や、備長炭生産者組合の方々とともに、今一度、里山を見直してまいりたいと考えています。

今後、切り捨て間伐制度の動向を見ながら撤出間伐に向けて、山づ

商工観光産業

商工観光産業につきましては、商店街活性化のためプレミアム商品券の発行に対する補助を倍増し、また、コミュニティバスを利用して中心商店街へ気軽に来ていただけるよう、検討してまいります。

観光部門につきましては、最近特に増えてきております体験型教育旅行や、スポーツ合宿を誘致していくため、補助制度を引き続き行い、新しく設置いたしました千里ウミ、ガ

高齢者の運転免許の 自主返納を支援します！

みなべ町では、高齢者による交通事故の減少を図ることを目的に、高齢者の自主的な運転免許の返納を促進するため、みなべ町高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施します。

対象者

みなべ町に住民登録があり、平成30年4月1日以降に、有効期間内の運転免許証を自主返納した満65歳以上(返納時)の方。

※免許の一部取消(普通免許のみを取消して、原付免許を残す等)は対象となりません。

※免許の更新をしなかった(有効期間が切れた)場合は対象となりません。

支援内容

南部タクシー(コミバス、定期便、タクシー)で利用できる乗車券1万5千円分と、みなべスタンプ協同組合加盟店で利用できる商品券5千円分を交付します。

申請方法

所定の申請書に、公安委員会発行の運転免許取消通知書の写しまたは運転経歴証明書の写しを添えて、役場総務課まで申請してください。

※免許返納日から1年以内に申請してください。

問い合わせ先

◆高齢者運転免許証自主返納支援事業に関する場合は役場総務課(Tel72-2051)まで

◆運転免許の自主返納に関する場合は田辺運転免許センター(Tel22-6700)まで

それぞれにお問い合わせください。

みなべコミバスについて

コミバスとは?

合併協議で作成されたみなべ町のまちづくりの指針となる「新町まちづくり計画」において高齢者などの交通弱者の利便性等を図るために導入されたもの

です。平成17年10月から試行運行を行い、住民アンケートの結果等により要望の多かったルートを追加するなど、改善した内容で平成19年4月から本格運行を実施しました。また、平成22年度からは9人乗りジャンボタクシー型車両2台で運行しています。

コミバスの運行概要

運行方法

9人乗り車両によるデマンド方式

運行日

◆中心部(南部・上南部地域) 鶴の湯方面(国民宿舎方面を火曜日と正月3が日を除く毎日運行。 1日6往復。

◆山間部(高城・清川地域) 東部(清川方面) 月・水・金曜日(祝日と正月3が日を除く) 1日3往復

西部(高城方面) 火・木・土曜日(祝日と正月3が日を除く) 1日3往復

◆岩代地域 火・木・土曜日(祝日と正月3が日を除く) 1日3往復

※ルート図・時刻表は3月号の広報紙と二緒に配布しています。

利用料金

大人(中学生以上) 300円
小学生 150円

※町民に限らず、どなたでもこの料金で利用できます。

コミバスの利用について

お買い物や通院、温泉(国民宿舎紀州路みなべ、鶴の湯温泉等)、ふれ愛センターなどへの交通手段として利用できます。

※利用には予約が必要です。利用したい日の前日までにコミバスセンター(Tel72-3675)へ予約を入れてください。

予約受付時間は9時~18時です。



みなべコミバスについて、くわしくは、コミバスセンターへお問い合わせください。

- ◎保育所業務は教育委員会の「幼児教育室」
- ◎総務課に「防災企画室」を設置
- ◎健康長寿課に子育て世代包括支援センター「Tetote」を設置

「幼児教育室」について

幼児教育室設置の経緯

子育て支援では、今まで保育所及び認定こども園、こひつじランドは住民福祉課が担当、幼稚園、学童保育所の担当は教育委員会で行っていました。

国においても幼保一元化がすすめられ、子育て支援の窓口が一本化され、また子どもたちには就学前から小学校までの一貫した教育支援が求められています。

このことから本年度から町では教育委員会に「幼児教育室」を設置して、保育所及び認定こども園、幼稚園、学童保育所等の子育て支援を担当します。

◆保育所及び認定こども園に関する受付窓口が、生涯学習センター(みなべ町谷口301-4、Tel74-3738)に変更となりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

主な変更点

教育委員会に「幼児教育室」を新設し、主に次の業務を担当します。

- ◎保育所及び認定こども園に関すること
- ◎幼稚園に関すること
- ◎学童保育所に関すること
- ◎こひつじランドに関すること

なお、次の業務は今まで通り、住民福祉課で担当しています。

- 児童手当及び児童扶養手当に関すること
- その他児童福祉に関すること

「防災企画室」について

総務課内に防災企画室を設置して、現在、取り組んでいます東吉田小山田池周辺の防災拠点整備の推進を強化していきます。また、南部小学校、南部中学校児童・生徒の避難先でもある埴田、医王寺へは避難路が狭いことから、新たな避難道路整備計画についてもこの部署で取り組んでいきます。

◆くわしくは、総務課防災企画室(Tel72-2142)へお問い合わせください。

町子育て世代包括支援センター「Tetote」について

みなべ町子育て世代包括支援センター「Tetote」とは不安な気持ちや悩みを抱えている妊婦さん、ママたちが、安心して出産・子育てできるように応援する窓口です。

保健師、助産師が各種相談に応じますので、お気軽にご相談ください(幼児教育室とも連携を取っていきます)。

※妊娠届時からのサポートができるように、妊娠届の提出窓口が「Tetote」に一本化されます。

◆くわしくは、健康長寿課(町保健福祉センター Tel74-3337)へお問い合わせください。

第17回市町村対抗ジュニア駅伝競争大会



2月18日、第17回市町村対抗ジュニア駅伝競争大会が開催され、県内各市町代表29チームとオープン参加16チームが出場し、10区間(21.1キロ)を競い合いました。

みなべ町は18位(1時間17分14秒)でゴールしました。※オープン参加チームの記録は順位に含まれません。

また、南部中学校3年の三尾倅平君が5年連続登録競技者表彰を受賞しました。

みなべ町選手団〔敬称略〕

■**団長** 尾田真次 ■**監督** 東司 ■**コーチ** 清水昭男、山下浩昭、泰地佳子、田中信弘、林優、沖見直哉、楠本みずき、磯崎春香、草分風花、竹中幸一、清水梨穂、平百々

■選手

〈小学生男子〉 森本梗太郎、山下侑志(上南部小5年)、庄司悠真、平尚生(南部小6年)、下村真央斗(上南部6年)

〈小学生女子〉 森川りな(岩代小5年)、庄司聖良、野中葉月、堀口紗希(上南部小6年)、橋本日菜子(高城小6年)

〈中学生男子〉 瀧谷陽斗(南部中1年)、鈴木健斗(南部中2年)、竹内球児、三尾倅平(南部中3年)、坂内佑磨(高城中3年)

〈中学生女子〉 植野妃奈(上南部中1年)、早田衣吹(高城中1年)、大山葵(南部中2年)、箱木明香里(高城中2年)、前岩佑奈(南部中3年)

まなべのほっとNEWS



第14回 町内夜間男女混合ソフトバレーボール大会

2月28日、上南部小・中学校体育館で町内夜間男女混合ソフトバレーボール大会が開催され、12チーム、約96人が参加し、さわやかな汗を流しました。

大会の結果をご報告します。優勝は 歩夢チーム、準優勝 ベアーズ2チーム、第3位 FRIDAY☆チームです。

【優勝 歩夢チーム】宮城嘉巳、竹中庸子、大井真由美、谷 真由、大井宏通、鈴木大路、谷 宏記、宮城祐介〔敬称略〕



優勝 歩夢チーム

もしかして認知症かな?と思ったら みなべ町地域包括支援センターにご相談を

もしかして認知症かな?と思ったり、家族が認知症で対応に困っているなどということは、ありませんか。

『認知症初期集中支援チーム』が、安心して生活できるように、あなたとご家族をサポートします!

『認知症初期集中支援チーム』とは?

認知症専門医と専門知識をもつ保健師、社会福祉士で構成しています。

4月から町の地域包括支援センター内に設置します。



どんなことをするの?

認知症の方(疑いのある方)や、そのご家族を訪問し、相談に応じます。

病院受診やサービス利用、家族への支援などの初期支援を包括的・集中的に行います。



対象となる方

40歳以上で、自宅で生活をしており、認知症が疑われる人、または認知症の症状などでお困りの方です。



こんなことで困っていませんか?

- ・ 認知症疾患の診断を受けたいが、受診を拒否している。
- ・ 認知症の症状が強くて、介護サービスなどを受けたがらずに困っている。



まずは、お電話ください

認知症初期集中支援チームでは、困っている皆様のお役に立てるよう支援いたしますので、ご相談ください。

みなべ町地域包括支援センター(町保健福祉センター内)
電話 74-8065



情報

くらしの

税務課(Tel72-2162)から

軽自動車税の納期限は 5月31日です

軽自動車税は、毎年4月1日現在、原動機付自転車や軽自動車などを所有している方に課税されます。

軽自動車税には月割課税制度がないため、4月2日以降に所有者でなくなった場合でも、その年度1年分の税金がかかります。

■納付について

今年度の軽自動車税の納期限は、5月31日(木)です。5月初旬ごろ、納税通知書を郵送します。

納付は、金融機関のほかコンビニエンスストアもご利用できます。口座振替により納付される場合は、5月31日に指定されている口座から振替させていただきます。

住民福祉課(Tel72-2161)から

木曜日、時間外(要予約)の「住民票の写し」などの交付について

平日の時間内に役場へ来庁することが出来ない方に利用していただくため、毎週木曜日(年末年始、祝日を除く)の午後7時まで、「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「マイナンバーカード」を交付しています。

木曜日の時間外に交付を希望される方は、必ず事前予約(木曜開庁日の午後5時15分まで)をお願いします。



平成30年度国民年金保険料

平成30年度の国民年金保険料は、月額1万6340円となります。

4月上旬に、平成30年度の「国民年金保険料納付案内書」が日本年金機構から送付されます。保険料は、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納付できます。

送付される納付書は、各月分の納付書のほか、割引のある1年前納や6か月前納の納付書も添付されていますので、ご利用ください。また、便利な口座振替による納付方法もありますので、ご利用ください。

■軽自動車税の減免申請について

軽自動車税は、生活保護法による生活扶助を受けている方、又は身体に障がいのある方が所有して使用する場合、納期限の7日前(5月24日)までに申請することで、減免されることがあります。

固定資産の縦覧と閲覧ができます

【縦覧制度】

みなべ町内に土地や家屋を所有していて、固定資産税が課税されている方に限り、町内の他の土地や家屋の価格との比較を通じて自分の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにするため、次のとおり固定資産の縦覧(見る)期間をもうけます。

■期間・時間

4月2日(月)～7月31日(火)(土・日・祝日を除く)

学生のみならず 国民年金「学生納付特例制度」

学生の皆さんも、20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。

所得が少ないなどの経済的な理由で、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請して承認を受けると、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■申請について

承認期間は、申請した年度の4月から翌年の3月までで、申請は毎年度行う必要があります。

■前年度、申請された方

平成29年度に学生納付特例の承認を受け、平成30年度も引き続き在学予定と思われる方には、3月末に日本年金機構から申請はがきを送られてきます。必要事項を記入のうえ返送することで、継続申請となります。

■承認要件等

◆学生本人の前年所得が、118万円以下
承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額には反映されません。

午前8時30分～午後5時

■縦覧できる方

納税者本人、または本人の委任を受けた方(委任状が必要です。)

【閲覧制度】

納税義務者は、固定資産課税台帳において、自分の資産について記載された部分のみ確認できます。また、借地人・借家人は、使用または収益の対象となる部分について、課税台帳の閲覧ができます。

■期間

4月1日～翌年3月31日まで(土・日・祝日を除く)

【縦覧及び閲覧場所】

役場1階 税務課

※各税金について、くわしくは税務課へお問い合わせください。

保険料の追納(後払い)は、10年以内であれば、遡って納めることができます。ただし、2年以上経過した保険料については、一定の金額が加算されます。なお、追納する場合は、田辺年金事務所へ申込みが必要です。

※ご注意ください

申請をしないで、保険料を未納(納付しない)のまま放置していると、万が一の事故や病気の際に障がいが残っても、障害基礎年金が受けられない場合があります。

総務課(Tel72-2051)から

「行政・人権」相談は 毎月開催しています

町では、毎月1回、役場とふれ愛センター(隔月交代)で、午後1時30分～午後3時30分まで、行政相談委員による「行政相談」と人権擁護委員による「人権相談」を行なっています。お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守されます。事前の予約は必要ありません。

開催日は、町の広報紙「くらしの情報カレンダー」でご確認ください。町内一斉放送でもお知らせします。



**住民福祉課(Tel72-2161)から
後期高齢者医療制度の
保険料軽減措置が変更されます**

和歌山県後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が変更されますので、お知らせします。

年度	所得割軽減	元被扶養者均等割	養老割
平成29年度	2割		7割
平成30年度	軽減なし		5割

平成30年度の保険料は、等しく負担していただく均等割額(4万5812円)と、所得に応じて決まる所得割額(8.80%)の合計額です。保険料は和歌山県内均一で定められ、2年ごとに見直されます。所得の少ない方などに軽減措置があり、その措置が下記のとおり変更されます。

なお、所得割の2割軽減の方は30年度には軽減なしとなります。元被扶養者の方の7割軽減の方は30年度には5割軽減となります。平成30年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

くわしくは、住民福祉課または、和歌山県後期高齢者医療広域連合(Tel073-428-6688)へお問い合わせください。

産業課(Tel72-1337)から

メジロの捕獲は原則禁止です

現在、メジロの捕獲は原則禁止となっております。

既に飼養登録されているメジロについては、引き続き飼養できます(ただし、飼養登録票の更新は、飼養個体と装着許可証(足環)を照合し確認した上で行うこととなっております。)なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは、捕獲が許可される場合があります。

●**捕獲許可** 西牟婁振興局 衛生環境課 (Tel22-4115)

●**飼養登録** 役場 産業課

くわしくは、産業課へお問い合わせください。

**森林の立木を伐採するときには
届出などが必要です**

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づき伐採の届出などが必要です。無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。

なお、1ha(10000m²)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請(林地開発許可申請)が必要です。

くわしくは、産業課へお問い合わせください。

**後期高齢者の皆さんへ
健康診査・歯科健康診査**

生活習慣病等の早期発見のため、健康診査・歯科健康診査を受けましょう。対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします(受診券発行の申込みをする必要はありません)。

■**受診期間** 平成30年6月1日から平成31年2月28日
■**受診場所** 受診券に同封する一覽表に記載している医療機関

■**自己負担額** いずれも無料
■**持ち物** 保険証、受診券、受診票(問診票)

【健康診査】

●**検査項目**

〔基本〕問診、計測(身長・体重・BMI、血圧)、診察、血液検査(脂質・肝機能代謝)、尿検査
〔医師が必要と判断した方への追加〕貧血検査、心電図検査、眼底検査

○すでに糖尿病、高血圧性疾患、心疾患などの生活習慣病等で医療機関を受診している方は、日ごろの検査項目と同じ場合もありますので必ずしも健康診査を受ける必要はありません。

○生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、主治医に相談してください。

届出などの時期

■**普通林の場合**

○伐採する90～30日前までに届出が必要

■**保安林の場合**

○皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要

○天然林の択伐は、伐採する30日以内に県への許可申請が必要

○間伐または人工林の択伐は、伐採する90～20日前までに届出が必要

【無届伐採を行った場合の罰則】

■**普通林の場合**
100万円以下の罰金に処される場合があります。

■**保安林の場合**

150万円以下の罰金に処される場合があります。

生活環境課(Tel72-3605)から

浄化槽を使用しているみなさまへ

浄化槽は、微生物の働きを利用しているため、適正な維持管理を行わないと機能が低下し、水質汚濁や悪臭の原因となってしまう。そのため浄化槽管理者は、保守点検、清掃、法定検査の維持管理を行うよう法律で義務付けられています。浄化槽の正しい維持管理を実施しましょう。

※**下図をご参照ください。**

浄化槽の維持管理

維持管理の種類	説明	実施回数	
		合併処理浄化槽	単独処理浄化槽
保守点検	浄化槽の稼働状況を調べて、機器の点検・調整・消毒薬の補充等を行ないます。	概ね4ヶ月に1回以上	4ヶ月に1回以上(全ばっ気方式は3か月に1回以上)
清掃	浄化槽内で発生した汚泥等の引き抜きや洗浄を行ないます。	1年に1回以上	1年に1回以上(全ばっ気方式は6か月に1回以上)
法定検査	7条検査 浄化槽の設置工事が適正に行われ、浄化槽が正常に働いているかどうかを検査します。	設置後3～5か月の間に1回	(平成13年から新設禁止)
	11条検査 保守点検や清掃が適正に行われ、機能が十分に発揮されているかどうかを検査します。	1年に1回	1年に1回

**新学期が始まります
地域ぐるみで子どもを守りましょう!**

4月に入ると、新しい学校に入学し、慣れない通学を始める子ども達もいます。子ども達への見守り、目配り、心配りへのご協力をお願いします。

犯罪者は、人目につかない場所や隠れやすい場所を選びます。伸び放題になった茂みなどはありませんか?草刈りや樹木の剪定等を行って、見通しを良くし、犯罪のおこりにくいまちづくりを推進しましょう。

また、いざという時に逃げ込める「交番」や「きしゅう君の家」の場所を確認しておきましょう。

【歯科健康診査】

●**対象者** 平成30年3月末で75歳・80歳・85歳の方と90歳以上の被保険者の方

●**検査項目**

問診、口腔内診断(歯の状態、歯周組織の状況、口腔衛生状況、噛み合わせ、口腔乾燥・粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)

健康診査及び歯科健康診査についてのくわしくは、和歌山県後期高齢者医療広域連合(Tel073-428-6688)へお問い合わせください。

町の母子保健推進員をご紹介します

妊婦さん、それから育児中のお母さん、妊娠中で不安なことや子育てで悩んでいることはないでしょうか。

町の母子保健推進員は、そんな皆さんの悩みに、自らの妊娠や子育て経験を通じて助言してくれる、頼もしくて、あったかい相談役です。

どうぞ、身近な推進員に遠慮なく何でもご相談ください。

赤ちゃんが生まれた時や2歳6か月児、3歳6か月児健診の前に、お宅を訪問しています。推進員のみなさんは下表の方々です。



母子保健推進員名簿 (敬称略)

お名前	住所	担当地区	お名前	住所	担当地区
岩本悦子	堺	堺	松本美知子	徳蔵	徳蔵
萩野和美	埴田	埴田	森山和美	晩稲	晩稲
尾崎和美			細川教代		
野上智子	片町	片町・芝	西本一実	熊岡	熊岡
井川良美	北道	新町・北道	東栄子	東本庄	東本庄
片井久仁子	山内	南道・気佐藤・新庄	榎本真由美		
大川美由紀	芝崎	芝崎	小山京子	西本庄	西本庄
高井弘子	東吉田	東吉田	畦地恵子	熊瀬川	熊瀬川
玉置由倫子			楠谷あけみ	高野	高野・土井・市井川
形部雅代	山内	山内	山本理登	島之瀬	島之瀬・東神野川
大崎智美	東岩代	東岩代	畑谷祥子	滝	滝・広野
榎本尚子	西岩代	西岩代	中家 和代	木ノ川	木ノ川・軽井川
桂由美	谷口	谷口	山崎美記	名之内	大川・名之内
西山恵美子	筋	筋			

ミニドック健診を受けましょう

集団検診は全て無料です!!

健診名	対象年齢/受診要件
国保特定健診	35才~75才/国民健康保険に加入の方
C型肝炎検査	40才~/今までに検査を受けたことのない方
前立腺がん検査	40才~/国民健康保険以外の医療保険に加入している方も受診できます、(但し、加入している医療保険者が、がん検診を実施している場合、本人はそこで受診してください。)
胃レントゲン検査	
胸レントゲン検査	
大腸便検査	
子宮頸がん検診	20才~/偶数年齢の方(※)
乳房検診	36才~/偶数年齢の方(※)

4月はじめ頃、郵便物にご注意ください!

4月はじめ頃に対象者へ案内状をお送りしますので、ぜひ申し込んでください。(申込みは4/27まで)

80才以上の方には案内状は送付していませんが、受診を希望される方は、ふれ愛センターへ申し込んでください。

※子宮頸がん・乳房検診は、昨年度対象で受診できなかった方は、今年受診できますので、ふれ愛センターまでお問い合わせください。

歯周病検診を受けましょう

- ◆対象者 平成30年度に40・50・60・70歳になられる方
- ◆内容 県内の歯周疾患検診実施医療機関での歯周病検診
- ◆費用 無料
- ◆実施期間 平成30年度中



4月中に対象者へ案内状や受診券をお送りします。

トレーニング教室

場所 はあと館(社会福祉センター)

4月6日・13日・20日・27日の金曜日

18:00~21:00 トレーニングマシン等による自由運動
20:00~21:00 健康リズム体操 音楽に合わせて行う楽しい体操です。

講師 運動指導士 中図弥生さん(東吉田)

※参加費は無料。町内在住・在勤の成人の方が対象です。

(健康長寿課) ふれ愛センター

TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)
受付時間12:45~13:15

健診名	実施日
4・10か月児健診 (平成29年6月・12月生まれ)	4月24日(火)
1歳6か月児健診 (平成28年8月・9月生まれ)	4月18日(水)

健康相談のお知らせ

◆日時 4月19日(木)13:30~15:00

◆場所 Aコープみなべ

管理栄養士・保健師・看護師による健康相談を行います。

血圧測定や肥満度判定付血管年齢測定システム(メタボリ先生)による測定も行います。生活習慣病の予防や食事について等、お気軽にご相談ください。

献血にご協力をお願いします

4月26日(木)

9:00~10:30 紀州農協アグリセンターみなべ様前
12:00~13:30 ミナベ化工様前
14:30~16:30 Aコープみなべ店様前駐車場

※献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をお持ちください。

マタニティー&ベビーサロン

◆日時 4月26日(木)13:30~15:00

◆場所 ふれ愛センター

◆対象 妊婦または小さなお子さんの保護者

◆内容 マタニティーのお母さん同士の仲間づくりの場です。ベビーのママもどうぞ。



4月のおひさま広場は、全園お休みです

楽しいストレッチ教室のご案内

「心」と「体」を開放しながら楽しく運動しませんか。

4月10日~5月22日の間で、6回開催します。(毎週火曜日)

●開催日 4月10日・24日(17日はお休みです)

5月1日・8日・15日・22日

●受付 午後7時~

●教室 午後7時30分~9時

●場所 ふれ愛センター

●持ってくる物 タオル、運動靴(上履き)、飲み物

*運動しやすい服装でお越しください。

申し込みは不要で、どなたでも参加できます。参加費無料!

くわしくは、ふれ愛センター保健師まで(Tel74-3337)



乳がん検診を受けましょう

4月1日~10日は
ピンクリボン着用習慣です



日本人女性の12人に1人が乳がんにかかると言われていますが、早期に発見できれば約90%が治る病気です。

ピンクリボン運動は、乳がんの早期発見の大切さを伝え、検診を受けるきっかけを作るための活動です。

ピンクリボンの着用を希望される方は、ふれ愛センターへお問い合わせください。

第23回全国梅サミットを開催

2月16日～17日にかけて「梅」を共通の資源とする市町(加盟13市町)が集い、情報交換や人的交流などを目的に町内で全国梅サミットを開催しました。

16日は、県立医科大学准教授、宇都宮洋才氏と和歌山大学地域活性化総合センター准教授、岸上光克氏の記念講演、その後は、加盟市町で意見交換会を行いました。

17日は、奥みなべ梅林、紀州備長炭製炭窯、県立うめ研究所などの現地を視察し、交流を深めました。



全国梅サミット宣言を交えながらの講演



「UME 観光と産地振興」についての意見交換会



花が咲き始めたばかりの梅林の視察



備長炭の窯出し作業に見入る

人のうごき			
	2月末現在	(前月比)	2月中の異動
男	6,156人	(-19人)	出生 5人
女	6,814人	(-22人)	死亡 16人
人口	12,970人	(-41人)	転入 14人
世帯数	4,819世帯	(-23世帯)	転出 44人
			高齢化(65歳以上)割合 30.8%

